

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和 6 年 2 月 20 日

事業所名: 桜井後アスナオこころ教室

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	関係改善や発達支援に効果的であった改善内容又は改善項目
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2 職員の配置数は適切である	○			
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごす環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、全職員が参加している	○			
業務改善	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の実施を確保している	○			
	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を把握し、かつ、児童発達支援計画を作成している	○			
適切な支援の提供	11 子どもへの適切な対応を把握するため、子どもに合わせたアセスメントツールを使用している	○			
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援の」(発達支援)、(身体支援)、(地域支援)で示す支援内容や子どもの課題に必要となる自立支援に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		各月の後半に会議を設定し、翌月のカーブや内容等について意見を話し合っている	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			
	16 子どもに状況に応じた個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成している	○			
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			
	19 日々の支援に関して記録をとるとともに効果的、支援の検証・改善につなげている	○			
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の更新の必要性を確認している	○			
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況や課題について参加し、必要に応じて意見交換や連携を深めている	○			
	22 母子保健や子ども子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23 「医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合」地域の保健、医療、障害福祉、教育、教育等の関係機関と連携し、支援を行っている				該当なし
	24 「医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合」子どもの主治医や協力医療機関等と連携体制を整えている				該当なし
	25 移行支援として、療育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間、支援内容等の情報共有と相互理解を深めている				該当なし
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を深めている				該当なし
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	28 療育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○			
	29 「自立支援」協議会子ども部会や地域の子ども子育て会議等へ積極的に参加している	○			
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通認識を持っている	○			
保護者の説明責任等	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	○			
	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援のねらい及び支援内容」と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に対応し、必要な助言と支援を行っている	○			
	35 父親の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			現在の状況や保護者からの要望等を踏まえ、形式を工夫しながら開催を検討している
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、関係の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡調整等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			
	38 個人情報取扱いに十分注意している	○			
	39 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に関わった事業運営を行っている	○			
非常事態への対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			
	42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
	43 事前に、監業や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を把握している	○			
	44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている	○			
	45 ニヤハット等明書を作成して事業所内で共有している	○			
	46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
	47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に反映している	○			